

とよた 市議会 だより

5月市議会臨時会
臨時号
平成21年6月1日

ファイルNo.
93

議会の新しい体制決まる

議長 やぎ てつや 八木 哲也 副議長 やまうち けんじ 山内 健二



議長選挙の様相(市役所南庁舎 本会議場)



八木 議長



山内 副議長

【就任ごあいさつ】

私たちは、このたび豊田市議会の第54代議長、第55代副議長に就任いたしました。

地方分権が進展する中で、市民にわかりやすい開かれた議会を実現するため、議会の基本的な事項を定めた「議会基本条例」を本市議会臨時会で制定しました。

本市はこれまでに例をみないほどの厳しい経済情勢下にあります。条例に規定した、市の事務執行に対する監視・評価を始めとする議会機能の強化と充実を図り、市民の皆様の負託にこたえられるよう全力で取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご支援をお願いいたします。

特別委員会 5

【委員長】

環境モデル都市推進 **加茂みきお**

議会条例検討 **岩月幸雄**

行財政運営検討 **杉浦 昇**

議案審議 市税条例の一部改正など 6
2議案を議決

トピックス 6

公職選挙法より厳しい申告せをしています
議会基本条例を制定しました

情報あれこれ 8

豊田市議会の会派、市議会ホームページの
会議録検索など

平成21年度の委員会構成 及び議会役職者が決まりました

常任委員会 2

【委員長】

企画総務 **山田 和之** 生活社会 **加藤 昭孝**

教育次世代 **湯本 芳平** 環境福祉 **太田 博康**

産業建設 **近藤 光良**

議会運営委員会、その他の役職 4

議会運営委員長 **河合 芳弘**

監査委員 **天野 弘治** **高木キヨ子**



常任委員会

今臨時会で常任委員会の構成を決定しました。常任委員会は審査機能を持ち、所管する各事項の審査を行います。

なお議長は、公平・中立の立場から常任委員会への所属の辞退を申し出て、本会議で承認されました。

委員会

企画総務委員会

【委員会の所管事項】

- 行政経営及び行政改革に関すること
- 基本施策の企画に関すること
- 予算及び契約に関すること
- 戸籍及び住民基本台帳に関すること
- 国際化に関すること
- 環境モデル都市に関することなど



委員長
山田和之



副委員長
神谷和利



委員
加茂みきお



委員
松井正衛



委員
山内健二



委員
大村義則



委員
杉浦 昇



委員
三江弘海



委員
清水郁夫



委員
吉野博子

生活社会委員会

【委員会の所管事項】

- 地域自治区及び地域協議会に関すること
- 自治振興及び地域のまちづくりに関すること
- ボランティア及びNPOの支援に関すること
- 防災、防犯及び交通安全に関すること
- 上水道及び下水道に関することなど



委員長
加藤昭孝



副委員長
日恵野雅俊



委員
光岡保之



委員
梅村憲夫



委員
内藤貴充



委員
鈴木 章



委員
田中鋭司



委員
山野辺秋夫



委員
根本美春



教育次世代 委員会

【委員会の所管事項】

少子化対策及び子育て支援に
関すること
青少年対策に関すること
教育行政及び学校教育に
関すること
文化振興及び文化財に関する
こと
スポーツ振興に関する
こと
など



委員長
湯本 芳平



副委員長
清水 元久



委員
岩月 幸雄



委員
清水 俊雅



委員
岡田 耕一



委員
稲垣 幸保



委員
鎌田 ひとみ



委員
鈴木 規安



委員
安藤 康弘

環境福祉 委員会

【委員会の所管事項】

循環型社会の形成に関する
こと
環境保全に関する
こと
社会福祉に関する
こと
医療保険及び年金に関する
こと
保健衛生に関する
こと
など



委員長
太田 博康



副委員長
庄司 章



委員
外山 雅崇



委員
天野 弘治



委員
梅村 進



委員
杉浦 弘高



委員
佐藤 恵子



委員
牛田 朝見



委員
桜井 秀樹

産業建設 委員会

【委員会の所管事項】

農業、林業及び水産業に
関すること
工業、商業及び労働行政に
関すること
観光に関する
こと
都市計画に関する
こと
道路及び河川に関する
こと
など



委員長
近藤 光良



副委員長
小島 政直



委員
高木 キヨ子



委員
中根 大



委員
河合 芳弘



委員
都築 繁雄



委員
作元 志津夫



委員
加藤 和男



委員
樹 神義和



今臨時会で議会運営委員会の構成を決定しました。議会運営委員会は、議会を円滑に進行させる役割を担う委員会です。また、議会だより発行のため、小委員会(議会だより編集委員会)を設けています。

議会運営委員会

- 委員長 / 河合 芳弘
- 副委員長 / 内藤 貴充
- 委員 / 松井 正衛、清水 俊雅、梅村 憲夫、山田 和之、杉浦 弘高、近藤 光良、湯本 芳平、小島 政直



議会だより編集委員会

- 委員長 / 河合 芳弘
- 委員 / 梅村 憲夫、内藤 貴充、小島 政直

監査委員

議会から選出された監査委員は次の2名です。

名称	選出議員	業務内容
監査委員	 天野 弘治  高木キヨ子	本市の行政事業が、適正で合理的に執行されているかをチェックします。

農業委員会・一部事務組合

農業委員会の委員と、一部事務組合の議員を次のとおり選出しました。

名称	選出議員	業務内容
農業委員会委員	都築 繁雄、三江 弘海	本市の農業施策の推進に参画します。
逢妻衛生処理組合議員	中根 大、岡田 耕一、庄司 章、太田 博康、鎌田ひとみ	本市と知立市で運営しているし尿処理場逢妻衛生プラントの経営に参画します。



今臨時会で3つの特別委員会を設置しました。
これらの委員会は、本市の現状課題の中から特定事項に関して調査研究を行います。

特別委員会

環境モデル都市推進 特別委員会

本市の環境モデル都市アクションプラン関連事業について、平成20年度都市グローバル化研究特別委員会の調査研究活動・提言を踏まえ、よりよい環境施策の実現に向けて調査研究します。

委員長 / 加茂みきお 副委員長 / 三江 弘海
委員 / 外山 雅崇、河合 芳弘、杉浦 弘高、都築 繁雄、佐藤 恵子、
内藤 貴充、清水 郁夫、鈴木 規安、吉野 博子



議会条例検討 特別委員会

「豊田市議会基本条例」に規定する「倫理条例」について条例素案の策定を行います。あわせて、議会で議決すべき事件について「基本構想」「基本計画」を含めることの是非について調査研究します。

委員長 / 岩月 幸雄 副委員長 / 作元志津夫
委員 / 光岡 保之、清水 俊雅、大村 義則、岡田 耕一、梅村 憲夫、
近藤 光良、小島 政直、加藤 和男、桜井 秀樹



行財政運営検討 特別委員会

他の中核市の標準的財政規模を参考に、限られた経営資源(人、物、金)の活用、歳出のスリム化、長期にわたる都市基盤整備のあり方について調査研究します。

委員長 / 杉浦 昇 副委員長 / 鈴木 章
委員 / 梅村 進、松井 正衛、湯本 芳平、日恵野雅俊、神谷 和利、
田中 鋭司、鎌田ひとみ、根本 美春、樹神 義和





市税条例の一部改正など2議案を議決 承認、報告案件を審議

	主な案件名	内容
一部改正の 条例の	【第81号】 豊田市市税条例の 一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、住宅借入金などの特別税額控除を平成22年1月から創設します。また、長期譲渡所得の課税に関する特例措置を平成22年4月から追加するなど、個人市民税や固定資産税について必要な改正を行います。
報告	【第3号】 専決処分の報告 平成20年度一般会計補正予算など	子育て応援特別手当を含む、定額給付金事業に関する昨年度の補正予算などの報告を受けました。

議案審議結果

議案名など一部省略して記載しています

5月市議会臨時会に付された案件	採決結果	会派別賛否							
		自民クラブ 30名(議長除)		市民フォーラム 10名		公明党 3名		諸派 4名(1名欠)	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
議案 第81号 市税条例の一部改正条例	原案可決	29	0	10	0	3	0	3	0
議案 82 国民健康保険税条例の一部改正条例	"	29	0	10	0	3	0	3	0
報告 第2号 経営状況の報告(土地開発公社はじめ23法人)									
報告 3 専決処分の報告(平成20年度一般会計補正予算など)									
承認 第1号 専決処分の承認(市税条例などの一部改正条例)	承認	29	0	10	0	3	0	3	0
承認 2 " (都市計画税条例の一部改正条例)	"	29	0	10	0	3	0	3	0
承認 3 " (国民健康保険税条例の一部改正条例)	"	29	0	10	0	3	0	3	0
同意 第1号 監査委員の選任(高木キヨ子氏)	同意	29	0	10	0	3	0	3	0
議員提出議案 第4号 議会基本条例	原案可決	29	0	10	0	3	0	3	0
議員提出議案 5 特別委員会の設置	"	29	0	10	0	3	0	3	0

豊田市議会は公職選挙法より厳しい申し合せをしています

公選法運用委員会役員

委員長 / 佐藤 恵子 副委員長 / 梅村 憲夫
 役員 / 外山 雅崇、清水 俊雅、大村 義則、
 岡田 耕一、山田 和之、杉浦 弘高、
 安藤 康弘

選挙で選ばれる市議会議員や市長は、「公職選挙法」で日ごろの政治活動や行動が制限されています。これは市民の代表を選ぶ選挙が、公明正大に行われる必要があるからです。本市議会では「公選法運用委員会」を設け、さらに厳しいルールを議員同士で申し合わせ、政治活動を行うようにしています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【8つの申し合せ(約束)】

- 市内の葬式には、議員本人が参列しても、香典等の金品は出しません。お悔やみのハガキが、名刺とします。(親族や選挙区外の者に対するものは除く。)
- 祝電や弔電は、法律で禁じられていませんが、市内では出さないこととします。
- 秘書や後援会長が自己負担する秘書名義や後援会長名義の寄附は、行いません。
- 議員本人や後援会等が行う政治活動としての研修会や講演会において、費用負担は会場使用料等にとどめ、参加者に対する接待は湯茶菓子までとします。
- 年始のあいさつ(年賀状)や暑中見舞いなど、時候のあいさつ状は出しません。ただし、先方への返事で、自筆のものは除きます。

- あいさつを目的とする有料広告は、企業広告などであっても企業名のみとし、議員本人の名前は表記しません。また、各種団体についてもこれと同様とします。
- 議員本人に関わるパーティーや祝賀会などは、法の精神に逸脱しない範囲とし、その費用は参加者で全額負担するようにします。
- 後援会などは、設立目的に沿った行事であっても、会員に対する記念品・各種大会の賞品・食事の提供・花輪・供花・祝儀などの寄附は行いません。

- 違反通告があった場合、公選法運用委員会ですべてを確認し、その上で本人に警告書を渡します。
- 警告が2回に及ぶ場合は、本人から、今後行わない旨の誓約書を提出させます。
- 更に違反があった場合、全議員に過去の違反事実を公表し、任期中には議会役職に就かせません。
- 公選法運用委員会の役員が2回の違反をした場合、任期中の議会役職には就かせません。また、公選法運用委員会の役員から外します。
- 公職選挙法に違反する行為があった場合、公選法運用委員会ですべてを精査を行い、場合によっては告発をします。

【違反の取扱い】

なお、この申し合せに違反をした場合は、次のように取り扱うこととしています。



豊田市議会基本条例を制定しました

豊田市議会は、これまで「市民のみなさんにわかりやすい開かれた議会」を目指して、議会活性化に関するさまざまな課題に取り組んできました。

これにともない、今後も本市議会の取組を積極的に推進し、市民のみなさんの意思をより一層市政に反映していくために、昨年5月に「議会基本条例検討特別委員会(11名)」を設置し、本市議会にふさわしい議会基本条例のあり方について検討を重ねてきました。

その結果、議会と市民のみなさんとの関係や、議会及び議員の責務など、議会の基本的な事項を明らかにする「豊田市議会基本条例(案)」を作成し、これを特別委員会の調査研究結果の提言として議長へ報告しました。

これを受けて、5月臨時会へ条例(案)を議員提出議案として上程し、全会一致で可決、制定しました。



市長に特別委員会の調査研究結果報告書を手渡す中根前議長

【条例の特徴】

議会の基本理念及び基本方針、議会運営及び議員の活動原則、議会活性化の推進などを明らかにしました。

市民のみなさんから選挙で選ばれる市長と、同様に選挙で選ばれる議員で構成する議会の「二元代表制」を明らかにしました。

市民の議会活動に参画する機会確保の推進を位置づけました。

議会運営に重要な役割を果たしている「会派」を明らかにしました。

会議の論点を明確にするための、議員の発言主旨に対する市長などへの確認の機会の付与を位置づけました。

条例の主な内容

前文

条例の制定に関する主旨、背景等を規定

基本理念

最高意思決定機関としての基本的な考えを規定

議員の責務及び活動原則

市政全般の課題と市民の多様な意見等を適確に把握することができる、市民代表にふさわしい議員の活動原則・説明責任及び本市議会の議会運営に重要な役割を果たしている会派の活動を規定

議会運営の原則等

合議制の機関である議会としての役割を果たすための議会運営の原則や、市民に対する説明責任を規定

議会と市長等の関係

二元代表制における議会と市長等との関係や、会議の論点を明確にするための市長等に対する確認の機会の付与等を規定

議会機能の強化

議会の専門的知見の活用や政務調査費を規定

市民と議会の関係

議会活動に関する市民への情報公開・提供等を規定

議員の政治倫理

議員が誠実かつ公正な職務の遂行に努めるための政治倫理を規定

最高規範性及び補則

条例の法体系としての位置づけと、必要に応じた見直し措置を規定

条例の詳しい内容や、条例(案)に寄せられたご意見、特別委員会の調査研究結果報告書は、市議会ホームページにて掲載しています。



豊田市議会の会派

議会では、市政について同じ考えを持った議員が集まりグループを結成します。これを「会派」といい、本市議会では3人以上を認定要件としており、次の3つの会派が結成されています。

豊田市議会自民クラブ議員団(30人)

[団 長] 松井正衛 [幹事長] 梅村憲夫
[総務会長] 清水俊雅 [政務調査会長] 杉浦弘高

天野弘治、光岡保之、高木キヨ子、中根 大、岩月幸雄、加茂みきお、梅村 進、河合芳弘、八木哲也、加藤昭孝、稲垣幸保、山田和之、都築繁雄、近藤光良、清水元久、杉浦 昇、三江弘海、日恵野雅俊、神谷和利、鈴木 章、太田博康、田中鋭司、牛田朝見、加藤和男、清水郁夫、鈴木規安

豊田市議会市民フォーラム(10人)

[代 表] 湯本芳平 [幹事長] 内藤貴充
[政策審議会長] 吉野博子

山内健二、庄司 章、作元志津夫、山野辺秋夫、安藤康弘、桜井秀樹、樹神義和

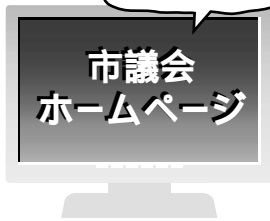
公明党豊田市議団(3人)

[幹事長] 小島政直 佐藤恵子、鎌田ひとみ

諸 派

外山雅崇(無所属)
大村義則、根本美春(日本共産党豊田市議団)
岡田耕一(とよた市民の会)

気軽にアクセス!



会議録検索システムがますます充実

本市議会の会議録をインターネットで閲覧できる検索システムが、6月からさらに便利にご利用いただけます。今までの代表・一般質問など本会議の内容に加え、各委員会での内容も順次公開していきます。キーワードや発言者、会議日などで検索できますので、どうぞご活用ください。



市議会だより(PDF)
会議録検索
議会中継 録画映像
用語説明
ココをクリック!

議会の傍聴をお待ちしています

本市議会の様子は、会期中どなたでも傍聴していただけます(事前申し込みは不要)。当日、傍聴受付で住所・氏名を記入し、傍聴券が交付された後は自由に会場へ出入りできます。車いすでの傍聴や盲導犬・介助犬を伴った傍聴も可能です。また、手話による通訳も行っています()。

6月定例会の一般質問からは傍聴席にテレビモニターが2台設置され、質問内容のテロップ付き放映も同時にご覧いただけます。ぜひ、お気軽にお越しください。

ご希望日の5日前までに議会事務局(ページ左下参照)までお申し込みください

傍聴受付

本会議: 市役所南庁舎8階
委員会: 同7階南71委員会室前
会期日程は広報とよた、市議会ホームページなどをご参照ください

代表: 一般質問の様子は、インターネット録画放映でも閲覧できます。

アクセスは検索サイトから 豊田市議会
または http://www.city.toyota.aichi.jp/fa00/fa01/main.htm

<その他>の「議会中継 録画映像」をクリック!

議会中継は、ケーブルテレビとFMラジオで視聴できます。

Table with 3 columns: 放送チャンネル, 生中継・録画放送, 生放送. Includes details for ひまわりネットワーク and ラジオ・ラプイート.

6月市議会定例会の予定

6月市議会定例会は
6月12日(金)開会予定です

この冊子は、折込み「5月市議会臨時会 臨時号」です。このページは裏面になります。本紙から抜き取ってご覧ください。

ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想をお寄せください。また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・問合せ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp